

## 養護老人ホームの契約入所にかかる利用料金の考え方(例)

### ①所得階層による考え方

費用	所得階層			算定根拠・基準(備考)
	第1・2段階	第3段階	第4段階	
a. 居住費	30,000			生活保護の住宅扶助参考
b. 光熱水費	10,000			法人内の他施設の光熱水費参考
c. 食費	11,700	19,500	41,400	当施設の給食費から算定
d. サポート料	15,000	35,000	70,000	a~c+αで一般入所者の措置費を上回らないよう調整
合計	66,700	94,500	151,400	—

※ 低所得者対応として食費・サポート料は介護施設入居時の所得段階を参考

### ②収入額による考え方

収入額(月)	収入額(年)	算定後利用料	収入額(月)	収入額(年)	算定後利用料
130,000	1,560,000	85,600	170,000	2,040,000	121,600
135,000	1,620,000	90,100	175,000	2,100,000	126,100
140,000	1,680,000	94,600	180,000	2,160,000	130,600
145,000	1,740,000	99,100	185,000	2,220,000	135,100
150,000	1,800,000	103,600	190,000	2,280,000	139,600
155,000	1,896,000	110,800	195,000	2,340,000	144,100
160,000	1,920,000	112,600	200,000	2,400,000	148,600
165,000	1,980,000	117,100			

※150万円超過額×0.9÷12月+81,100円

収入額(年額)	利用料日額	1か月の利用料(30日)
10日以内	3,500	—
11日以上 100万未満	2,600	78,000
〃 120万未満	2,800	84,000
〃 150万未満	3,100	93,000
〃 200万未満	3,500	105,000
〃 300万未満	4,000	120,000
〃 300万以上	4,200	126,000

※養護老人ホーム入所者費用徴収基準月額表を参考に設定

### ③要介護度による考え方

要介護度	利用料(日)	食費(食)			参考金額(月)
		朝食	昼食	夕食	
一般(非該当)	2,000	450	550	550	106,500
要支援1					
要支援2					
要介護1	3,000				136,500
要介護2					
要介護3					
要介護4	3,500	151,500			
要介護5					

※老人保護措置費単価(30日利用を想定)を超えないように設定

### ④サービス内容の積算による考え方

サービス内容	金額
宿泊基本料	1,100円/1日
食費	1,100円/1日
入浴料(見守り)	250円/1回
入浴料(介助)	450円/1回
洗濯(自身)	50円/1回
洗濯(職員代行)	150円/1回
排泄の確認・声掛け	150円/1日
服薬管理	150円/1日
食事(カット・キザミ等)	100円/1日
金銭管理(現金のみ)	300円/月額